

平成27年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の12会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額382億4,331万円で、前年度当初予算と比較すると166億4,549万円、30.3%の減となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地の造成管理及び都市再開発用地事業
11 流域下水道特別会計	大村湾南部流域の下水道事業
12 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化

平成27年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	平成27年度 当初予算(A)	平成26年度 当初予算(B)	増 減 (C) (A) - (B)	伸 び 率 (C) / (B)
母子父子寡婦福祉資金	188,771	232,607	43,836	18.8
農業改良資金	159,988	168,663	8,675	5.1
林業改善資金	20,748	20,748	0	0.0
県 営 林	362,420	312,246	50,174	16.1
沿岸漁業改善資金	331,695	357,139	25,444	7.1
小規模企業者等設備導入資金	876,721	391,335	485,386	124.0
庁 用 管 理	306,998	311,026	4,028	1.3
長 崎 魚 市 場	245,737	247,290	1,553	0.6
港湾施設整備	3,448,024	4,119,889	671,865	16.3
流域下水道	706,310	563,874	142,436	25.3
公 債 管 理	31,595,900	48,163,989	16,568,089	34.4
合 計	38,243,312	54,888,806	16,645,494	30.3

ポイント! 行財政改革に積極的に取り組んでいます!

本県では、平成23年3月に「長崎県「新」行財政改革プラン」(平成23年度～平成27年度)を策定し、持続可能かつ安定的な行財政運営を行っていくため、5ヵ年累計で135億円の収支改善に取り組むこととし、平成27年度当初予算までに累計273億円の成果を上げております。

しかしながら近年、社会保障関係費の増嵩や地方交付税の減少などにより、財源調整のための基金を取り崩しながら予算編成を行う大変厳しい状況が続いており、今後も高齢化・人口減少等構造的な要因により基金の減少は続く見込みです。今後5年間の財政運営の見通しとして試算した「中期財政見通し」においても、財政健全化に向けた特段の対策を講じない場合、平成31年度には基金が枯渇する可能性が生じる危機的な状況にあります。

このため、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、現行の行財政改革の取組に加え、「さらなる収支改善対策」に取り組んでいます。

(1)長崎県「新」行財政改革プラン(H23～H27) : 273億円(目標額:135億円)の収支改善

【歳入の確保】117億円

県税収入の確保(徴収率目標:97.0%)
県有財産の有効活用、使用料の見直し
等自主財源の確保
貸付金の回収、借換債の活用

【歳出の削減】156億円

職員数の削減
県単独補助金等の見直し(旅費・委託料の見直し)
県立施設への指定管理者制度の導入

(2)さらなる収支改善対策

期間:平成27年度～平成29年度

(「新」行財政改革プランに加えた緊急的対策として実施)

目標:平成31年度末に見込まれる財源不足額52億円の解消

実施期間3年間で総額154.2億円の収支改善

【歳入の確保】64.1億円

県税収入の確保(徴収率目標:97.4%)
県有財産の売却・有効活用
特定目的基金及び特別会計繰越金
等の活用

【歳出の削減】90.1億円

人件費等の抑制
内部管理経費の見直し(旅費、庁舎等
維持管理、情報システム関連経費等)
県単独補助金の見直し
公債費の適正化

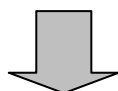
対策後の財源調整3基金の平成31年度末見込み

対策実施前： 52億円 対策実施後：+200億円程度

(対策期間終了後も、持続的な効果額として30・31年度も年間50億円程度が見込まれる)

対策前の財源調整3基金年度末残高(試算値) (単位：億円)

H26	H27	H28	H29	H30	H31
244	197	114	59	3	52



さらなる収支改善対策 実施後

H26	H27	H28	H29	H30	H31
	242.1	212.8	213.2	~	200億円程度

(3) 今後の財政運営

喫緊の問題である予算編成上の危機的な状況を回避しつつ、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、さらなる収支改善対策に加え、現行の「新」行財政改革プランの後継となる新しい行財政改革計画を策定して、引き続き行財政改革を着実に実施していく必要があります。

また、今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、地方消費税の充実などによる偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

(参考) 平成25年度 健全化判断比率等に関する状況

実質赤字比率(一般会計等)	赤字なし
連結実質赤字比率(一般会計等+企業会計)	赤字なし
実質公債費比率(公債費の比重を示す比率)	14.4%(全国22位) (早期健全化基準: 25%以上)
将来負担比率(将来負担すべき負債の財政規模に対する比率)	183.2%(全国17位) (早期健全化基準: 400%以上)